

千葉県地域交通等次世代自動車導入促進補助金 申請時提出書類一覧表

※書類提出の際には各書類の提出方法に○を付して添付してください。

(1～13は全員が必須です。15～20は申請者が自動車リース事業者の場合のみ添付してください。)

	書類名	提出方法			備考
		郵送	メール	電子申請	
1	共通 (全ての申請者が提出するもの)	交付申請書（第1号様式－2）			
2		重要事項確認書（第2号様式）			
3		誓約書（第3号様式）			
4		事業実績書（別紙様式2）			
5		自動車検査証の写し			
6		契約書、注文書等の当該自動車の購入に係る契約が確認できる書類の写し			
7		領収書又は全額支払いの手続きが完了していることを証する書類の写し			
8		太陽光発電設備の設置場所の地図、図面（要件に該当する場合）			
9		（法人）登記事項証明書 （個人）開業届の写しなど			
10		申請者が補助対象事業者であることを証する書類（リース事業者の場合は不要）			
11		法人県民税・法人事業税等の滞納がないことの証明書 （法人）法人県民税・法人事業税 （個人）個人県民税・個人事業税			
12		確定申告書の写し（直近1年度分） （個人事業主のみ）			
13		国の補助を受けたことを証する書類 （交付決定通知書、交付予定枠内定通知書などの写し）			
14		その他（書類名を備考欄に記載）			
15	申請者が自動車リース事業者の場合のみ	貸与先の誓約書（第3号様式）			
16		貸与先の役員名簿 別紙様式2 事業実績書「5役員等名簿」			
17		貸与先に係る以下の書類 （法人）登記事項証明書 （個人）開業届の写しなど			
18		貸与先が補助対象事業者であることを証する書類			
19		貸与先の法人県民税・法人事業税等の滞納がないことの証明書 （法人）法人県民税・法人事業税 （個人）個人県民税・個人事業税			
20		リース契約書（契約書に補助金相当分の減額が明記されていない場合は第10号様式を添付）			

事業者等名称	
御担当者氏名	
電話番号	
メールアドレス	